

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年2月27日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13168号	パイベニカ	ピレトリンエアゾル	住友化学園芸株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「トマト」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピレトリンを含む農薬の総使用回数
トマト	アブラムシ類	収穫前日まで	6回以内	噴射	6回以内

【変更後】

(削除)

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774